

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第3回） 議事概要

1 日 時 平成 25 年 12 月 2 日（月） 14：26～15：45

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 2 階 共用第 3 特別会議室

3 出 席 者

【委 員】

深尾委員（座長）、中村委員、廣松委員、前田委員

【府省・地方公共団体等】

内閣府、総務省統計局、総務省政策統括官（統計基準担当）付、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行、埼玉県、佐賀県

【事務局】

内閣府統計委員会担当室：村上室長、清水参事官、清水政策企画調査官ほか

総務省政策統括官（統計基準担当）付：横山統計企画管理官、澤村企画官ほか

- 4 議事次第 （1）「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について
（2）第1WGの審議結果案について
（3）その他

5 議事概要

（1）「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について

1）前回の会合で課題となっていた事項についての審議

前回会合での審議を踏まえ、本会合までに修正案の整理を行うこととされていた、6つの事項について、事務局からの資料1に基づく説明後、議論が行われた。主な意見等は以下のとおり。

<① 間接税の扱いについて SNA の部分で特記するかどうか。>

⇒ 修文案のとおりですとする。

<② SNA の一次統計等との連携について協議、情報共有する場に関する別表項目について、「上記、1 (1)」という表現が適切かどうか。また、時間軸やプライオリティ付けに関する表現を追記するかどうか。>

- ・ 後半の時間軸にところについては、資料の理由の中にもある「優先順位」という言葉も使い、「優先順位・時間軸を念頭に」、あるいは「時間軸を念頭に優先順位を付けながら」としてはどうか。

→ 「優先順位・時間軸を念頭に」と並列にした方が、両方を念頭に置くということになり収

まりが良い。

⇒ 前半部分については、事務局提案のとおり、「基礎統計の整備に関する事項を含む」を盛り込むことで了とする。後半部分は、「優先順位・時間軸を念頭に、その推進に努める」という文に変更することで合意。

<③ 経済センサスの意義・目的をどう追記するか。>

- ・ 意義・目的を追記してもらったのは良いが、最後のところで「統計として創設されたものである」と修文してある点は、過去のことしか言っていない印象になるので、修文前のとおり「統計である」の方が適切ではないか。
- ・ 「統計である」で最後を締めた方が良いと思うが、文末を戻すだけだと「このような状況の中で」という表現が浮いてしまうので、「このような状況の中で創設された」としてはどうか。
- ・ 修文案のままだでは「状況であった。このような状況の中で、」と「状況」が繰り返しになる点が気になったが、今の修正でその点も解消されると思う。

⇒ 「このような状況の中で創設された～統計である」という文に修正する。

<④ 経済センサスの調査時期について明記するかどうか。>

- ・ 地方公共団体としても修文案で特に異論はない。
- ・ 平成 28 年は、経済センサスと参議院選挙が重なる特殊な年になる。「地方公共団体の負担」でそれを読み込むのか、あるいは選挙の関係を明示した方が良いのか迷うところ。

⇒ 修文案の「地方公共団体の負担」にはそのような意味も含まれている。

⇒ 参議院選挙は統計制度の枠外の話で、広く言及し過ぎという印象がある。背景としてそういったことも踏まえている現在の修文案で良いことにする。

<⑤ 関連する大規模統計調査を含めた「調査期日の統一化」という表現が適切かどうか。>

⇒ 修文案のとおりで了とする。

<⑥ 事業所母集団データベース（その基となる経済センサスの結果）の精度向上について、諮問案に追加するべきところがあるか。>

- ・ 事務局からの説明により、修文案には前回議論したことが盛り込まれていると思ったことから、特段の異議はない。本件は重要な問題であり、これによって国の経済規模は変わり得るし、国際比較の観点、あるいは国益にも影響する。前回議論したことも踏まえて、一段の精度向上が図られることを期待したい。

- ・ 修文部分は「課題の解決に取り組む」ではなく「課題に取り組む」の方が適切ではないか。

⇒ 指摘のとおり「課題に取り組む」と修正することで合意する。当会合の中で、事業所母集団データベースの重要性については、改めて確認された。

<その他の事項について>

⇒ 特に意見はないことを確認した。

2) パブリックコメントの結果の紹介

事務局から、経済統計に関するパブリックコメントとして、①サービス産業に係る統計の整備、②林業及び水産業に関する男女別統計の整備、③経済センサスでの間接雇用労働者の把握が寄せられたこと、が紹介された。また、このほかに長期時系列整備の推進を SNA だけでなく各府省における重要統計についても推奨するため、共通基盤的事項としても記載して欲しい、分野別統計を例に地方統計や地方統計部局の活動についての記述をもう少し盛り込んだ方が良いという意見があったことが紹介された。これらについては、いずれも既に整備済み若しくは諮問案の検討事項に含まれていたこと等から、更に追加すべきものはないとの判断をしている旨の説明が行われた。本対応について、委員、関係府省からも特に意見はなく、第1WGとしては次期基本計画案に追加しないことで了承された。主な質問等は以下のとおり。

- ・ 次期計画案の「第3」で地方統計が書き込まれているのは具体的にはどの部分か。
- 次期計画案のp42の一番上の「地域別表章の充実・支援を実施する」が該当部分である。労働者等の区分のパブリックコメントは、既に第2WGでも紹介し、次期計画案のp39の下での労働者の区分等の事項で議論されたが、盛り込むまでには至らなかった。ジェンダー統計については、次期計画案の「第1」のp2で「男女別等統計（ジェンダー統計）のほか～統計の作成及び提供を推進する」と記載している部分で読み込めるという意見が第2WGでは大勢を占めた。
- ・ 長期時系列の話はニーズとしては大きいと思うが、現在のリソース等を考えた場合、現時点でどこまで調査実施者に負担をかけられるか明確でないため、統計ごとに各府省に努力いただくということになるかと思う。そのことに関して、第3WGでも議論をした。

(2) 第1WGの審議結果案について

これまでの審議を踏まえ、諮問案の修正箇所、修正内容とその理由を整理した審議結果案について、事務局から資料2、資料2の別添に基づき説明がなされた。本日の議論を踏まえた修正案についても説明が加えられ、全て了承された。

(3) その他

本日の会合の中で、具体的な修正文も含め確認できたため、今後の手順については、形式的な修正等がある場合は座長に一任すること、基本計画部会に報告する資料は事前に委員に送付すること、審議結果は12月17日（火）の第47回基本計画部会で深尾座長から報告されることが確認、了承された。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>